



「安全と安心を守る備えを」

小高 達也

4 5 日間の夏季休業期間を終え、学校に子供たちの元気な声が戻ってきました。ご家庭や地域で、学校では味わえない様々な体験を積んできたことと思います。その経験も活かしながら、2 学期の学校生活がより充実したものとなるよう、引き続き保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、この夏休み期間中に各地で大きな災害が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。熊本県では平成 2 8 年の熊本地震以降、「防災や減災のまちづくり」が進められ、インフラ整備や復旧作業が続けられてきました。しかし、度重なる大きな揺れによるインフラの途絶や建物や道路の損壊など、災害への対応には常に多くの課題が伴います。過去の災害からの記録や教訓を後世に残し、それらをもとに「いかに備えるか」を学び続ける重要性を改めて実感させられます。



平成 7 年の阪神・淡路大震災以降、「完全に被害を防ぐことはできなくても、被害を最小限に抑える」という「減災」の考え方が定着してきました。さらに東日本大震災以降は、災害の発生を前提に被害を最小限にし、早期復旧を目指す「縮災」という視点も重視されています。

関東大震災学校の経験から、9 月には「防災の日」や「防災週間」が定められています。これを機に、ぜひご家庭でも、改めて「備え」をご確認ください。

【家族みんなで確認したい「3 つの備え」】

- ①事前の備え：家具の固定、非常用備蓄・持ち出し品の準備（※公的支援到着まで最低 3 日分が目安）、連絡手段や避難場所の確認、正しい防災知識の確保
- ②地域の連携：日頃からの地域との関わり、防災訓練への参加
- ③ハザードマップの確認：自宅周辺で予想されるリスクの把握と避難経路の再確認

近年では、学校施設の耐震化が進んだことや周囲の状況把握の重要性から、避難経路や「一律に校庭へ避難する」方法の是非についても見直しが進んでいます。過去の経験と最新の知見を生かし、「正解のない状況で最良の行動を選ぶ力」は、これからの社会を生きる子供たちにとっても非常に重要な力となります。

学校では今後も、日頃の避難訓練などを通して、自ら考えて安全行動がとれる児童の育成に努めてまいります。

【是非、ご家庭でもご覧ください】

内閣府「減災のてびき～今すぐできる 7 つの備え～」 内閣府 「防災情報のページ」
政府広報オンライン「防災・災害ポータル」 気象庁「地震から身を守るために」



1	火	2学期始業式 あいさつ運動① 特別日課 3時間授業 通学班指導・一斉下校
2	水	あいさつ運動② 5時間授業 給食開始 教育相談日 原中さわやか相談員来校 地域学校保健委員会
3	木	あいさつ運動③ 避難訓練
4	金	5時間授業＋委員会活動⑤（9月） 避難訓練予備日
5	土	
6	日	
7	月	1・2・3年発育測定
8	火	4・5・6年発育測定 フッ化物洗口
9	水	教育相談日 のびやか発育測定 5・6年いじめ防止教室
10	木	ふれあいタイム（20分休み）
11	金	5時間授業＋クラブ⑤ 代表委員会⑤（20分休み）
12	土	
13	日	
14	月	PTA 本部会 6年修学旅行振替休業日 ふれあい week（～18日）
15	火	フッ化物洗口
16	水	教育相談日 2年図書館見学
17	木	民間スイミングスクール1・のび、2、 4年①
18	金	6年修学旅行① 2～5年5時間授業
19	土	6年修学旅行②
20	日	
21	月	敬老の日
22	火	国民の休日
23	水	秋分の日
24	木	陸上競技大会壮行会応援団練習（20分休み）
25	金	2～6年5時間授業 ふれあいタイム（20分休み）
26	土	
27	日	
28	月	3年スーパーマーケット見学（1組） 6年職場見学・体験 1日目
29	火	安全点検日（10月） フッ化物洗口 親子除草（朝：全校、1校時 PTA） 3年スーパーマーケット見学（2組） 6年職場見学・体験 2日目
30	水	陸上競技大会壮行会応援団練習（20分休み） 3年スーパーマーケット見学（3組） 6年職場見学・体験 3日目

図書館開放のご協力、ありがとうございました

夏休み開始直後と終了直前の計4日間、図書室を開放しました。4日間でのべ197人の児童が利用し、本を読んだり、自分で決めた課題に取り組んだりして過ごしていました。暑い中、またご多用の中、子供たちのためにご協力いただきました図書サポートの皆様、本当にありがとうございました。

水泳指導が始まります

9月より、民間スイミングスクールを活用した水泳授業が始まります。準備等につきましては、1学期の懇談会資料および8月27日にさくら連絡網で再送しました「プール利用について（お願い）」をご確認ください。

なお、日程につきましては、一部変更となったところがございますのでご承知おきください。

秋の交通安全週間（9月21日～30日）

運動の重点は、（1）歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進（2）自転車の夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶（3）自転車・特定小型原動機付き自転車の交通ルール理解・遵守の徹底です。

9月に入ると急に日が短くなります。特に夕暮れ時は歩行者や自転車が見えにくく、事故が起こりやすい時間帯です。早めのライトの点灯や反射板の装着など、車から見える工夫をするとともに、交差点での一時停止やヘルメット着用、スマートフォン等を使用しながら運転をしないなど、「自分の命を自分で守る」習慣を身に付けることが大切です。

学校では引き続き安全指導を行っていきますが、ご家庭におかれましても、日頃から、安全な歩行や自転車の乗り方について、お声がけをいただきますよう、お願いします。

来校時のお願い

児童の安全確保のため、以下のことについて引き続きご協力をお願いします。

- ①来校時には、校舎に入る前に事務室に立ち寄り、クラス・名前、用件をお伝えください。名札の着用もお願いします。
- ②遅刻・早退の場合は、お子さまの教室まで送迎をお願いします。
- ③校門、昇降口の扉は、その都度閉めてください。
- ④緊急時を除き、車での来校はご遠慮ください。

また、放課後は、会議や研修、事務処理等を行っております。原則、放課後に忘れ物を取りに来ることはご遠慮くださいますよう、重ねてお願いします。

教科担当者変更について